（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和２年９月30日

土 佐 清 水 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			土佐清水市加久見	無	R2 ～ R6	加久見集落協定
	○			土佐清水市下川口	無	R2 ～ R6	下川口郷集落協定
	○			土佐清水市宗呂下	無	R2 ～ R6	宗呂下集落協定
	○			土佐清水市宗呂上	無	R2 ～ R6	宗呂上集落協定
	○			土佐清水市下益野	無	R2 ～ R6	下益野集落協定
	○			土佐清水市立石	無	R2 ～ R6	立石集落協定
	○			土佐清水市三崎川流域（下ノ段・田ノ内・平ノ段・竜串・浜益野）	無	R2 ～ R6	三崎集落協定
	○			土佐清水市布	無	R2 ～ R6	布集落協定
	○			土佐清水市斧積	無	R2 ～ R6	斧積集落協定
	○			土佐清水市久百々	無	R2 ～ R6	久百々集落協定
	○			土佐清水市上野	無	R2 ～ R6	上野集落協定
	○			土佐清水市津呂・大谷・窪津	無	R2 ～ R6	津呂集落協定
	○			土佐清水市鍵掛	無	R2 ～ R6	鍵掛集落協定
	○			土佐清水市市野瀬	無	R2 ～ R6	市野瀬集落協定
						～	